

機械器具 39 医療用鉗子  
一般医療機器 眼科手術用クランプ 35801000

## ディスプレイブルカリパー

### 再使用禁止

#### 【禁忌・禁止】

- ・再使用禁止

#### 【形状・構造及び原理等】

本品は3.5mmと4mmの間隔を持つ、ディスプレイブルの眼科用カリパーである。本品はABS製。

#### <構造図>



#### 【使用目的又は効果】

眼組織を非外傷性に圧迫するために用いる手術器具。

#### 【使用方法等】

- 1) 汚染に注意して、本品を包装内から取り出す。
- 2) 本品で角膜の輪部から3.5mmまたは4mmの位置に圧痕をつける。
- 3) 圧痕を穿刺ポイントにして、注射針を穿刺し、薬液の注入を行なう。

#### <使用方法等に関連する使用上の注意>

- ① 本品で圧痕をつける際には、眼球に押し付けたまま移動させないこと。  
[眼組織を損傷させる恐れがある。]
- ② 本品の先端に破損・変形等の異常があった場合には使用しないこと。

#### 【使用上の注意】

##### <重要な基本的注意>

- ・使用直前に開封して使用すること。

#### <不具合・有害事象>

手技に伴い、一般的に以下のような不具合や有害事象が発生する恐れがある。有害事象が発生した場合は術者の知見に基づき、適切な処置を行うこと。

#### 【不具合】

- ① 本品の破損・変形等

#### 【有害事象】

- ① 組織損傷
- ② アレルギー反応

#### <その他の注意>

本品はエチレンオキサイドガス滅菌済み。

#### 【保管方法及び有効期間等】

##### <保管方法>

水ぬれ、直射日光、高温多湿を避け保管すること。

##### <有効期間>

箱に記載している使用期限を参照のこと(自己認証による)。

#### 【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

##### <製造販売業者>

株式会社八光  
TEL 026-275-0121

##### <製造業者>

株式会社八光

販売窓口: 東京都文京区本郷三丁目 42-6  
TEL 03-5804-8500